令和７年度第４回　帯広市健康生活支援審議会児童育成部会　議事録

日時：令和８年２月20日（金）
午後７時30分から午後８時15分
場所：市役所10階第５Ｂ会議室

会議次第

１　開　　会

２　議　　題
（１）令和７年度第３回　帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
（２）令和８年度予算案（民生費・衛生費）（子ども・子育て関係分）について
（３）こども誰でも通園制度の実施について

３　そ の 他

４　閉　　会

会議資料
資料１　令和７年度第３回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会　議事録（案）
資料２　令和８年度予算案（民生費・衛生費）（子ども・子育て関係分）について
資料３　こども誰でも通園制度の実施について

○　出席委員（17名中13名出席）
廣瀬一浩委員、松澤委員、佐々木委員、瓜屋委員、廣瀬委員
辻専門委員、佐藤専門委員、羽賀専門委員
西野部会員、橋本部会員、南出部会員、宮部部会員、野原部会員

○　事務局
こども福祉室こども課　　戸田課長、八鍬主幹、能登補佐、岩崎係長、石井主任
こども福祉室子育て支援課　澤沼課長、関口補佐
健康保険室健康推進課　　吉田係長

令和７年度第４回　「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」　議事録
（令和８年２月20日　19:30～20:15）

１　開　会	
２　議　事 **議題（１）**	（１）令和７年度第３回　帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
（事務局説明）	（資料１の説明） 前回１月に開催した第３回児童育成部会の議事内容を、委員等の皆様には事前に確認していただいているため、この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。
議題（２）	（２）令和８年度予算案（民生費・衛生費）（子ども・子育て関係分）について
（事務局説明）	（資料２の説明） 令和８年度予算案について説明する。 資料２の１ページ、令和８年度予算案のうち民生費・衛生費における子ども・子育て関係分では、民生費が 116 億６千万円、衛生費が１億２千万円で編成している。 主な増減要因は、私立保育所運営費では約３億円、認定こども園施設運営費では約３億８千万円の増である。保育所管理運営費では約１億５千万円の減である。これは、市立保育所の民間移管化や私立保育所の認定こども園化といった運営形態の変更のほか、公定価格の上昇や入所児童数の推計などによる。 次に、新規・拡充事業に係る主要事業を説明する。 「施設型給付施設等環境改善推進事業」は、これまで保育所や認定こども園等のそれぞれの園で進めていた運営経費の算出作業について、現場の作業効率化や事務負担の軽減を目的に、統一的なシステムの導入を進める事業である。 「公立保育所管理運営事業」で、一時保育などの保育料のキャッシュレス決済化を進めるほか、令和８年度より全国的に本格実施される「こども誰でも通園制度」の関連経費を新たに計上する。 「児童保育センター通信環境整備事業」では、タブレット端末を利用した自習などができるよう、児童保育センターにおいて Wi-Fi を導入し、学習環境の整備を進める。 最後に、衛生費では、妊娠 28 週から 37 週に至るまでの方を

	対象に「RS ウイルスワクチン接種事業」を新たに実施する。 （質疑応答）
（委員）	資料２の医療給付費について、子ども医療給付費が７％減となっているがその要因は何か。給付の取り扱いを変更したのか。
（事務局）	制度の見直しによるものではない。令和７年度の執行額の見込みを踏まえ令和８年度予算を積算したところ、前年予算対比７％減となった。
（委員）	少しでも子育て家庭の負担が減るように進めてほしい。
（事務局）	子どもの医療費は、特に他の町村において高校生までの無償化が当たり前となっているのが現状。帯広市は小・中学生まで支援をしているものの、無償化ではなく１割負担である。そうした点では、他の自治体と比較して遅れていることは自覚している。帯広市としても施策の優先順位を考えながら予算要求を進めていきたい。
議題（３）	（３）こども誰でも通園制度の実施について （資料３の説明）
（事務局説明）	こども誰でも通園制度は、12 月時点で全国の 231 自治体において、今年度までの試行的な事業として実施されている。令和８年度からは、全国の自治体で本格的に実施されることから、帯広市における実施方法として、公立保育所５か所で事業を開始しようとする。 実施内容案としては、国の示すとおり０歳６か月から３歳未満で保育所や認定こども園等に在籍していない児童を対象とする。保護者の就労要件等は問わず、こども一人当たり月 10 時間以内の利用時間とするほか、実施場所は松葉保育所を除く公立保育所５か所とする。また、実施方法は保育所の空き定員の枠を活用する余裕活用型とする。利用方法は、市こども課窓口であらかじめ利用登録や面談を行ったうえで、一時保育の受付方法と同様に利用月の前月にオンラインで予約をしていただく流れとする。料金は、こども一人１時間当たり 300 円の利用料、キャッシュレス決済を導入する予定。 今後のスケジュールとしては、３月末の予算議決後から準備を進め、令和８年４月頃から利用予約の受付を開始し、令和８年５月頃より受入開始する予定である。 令和８年度は、公立保育所での実施を通じ本制度のニーズを

	図りながら、今後の実施施設の拡充を検討する。 （質疑応答）
（委員）	一人あたり 10 時間以内と想定しているが、どれくらいの児童が利用できる想定なのか。
（事務局）	公立保育所５か所において、週２回午前９時から午前 11 時、午後３時から午後５時の午前と午後で２枠ずつを考えている。なお、アレルギー対応を考慮し給食の提供はない。 過去の部会で、こども誰でも通園制度を紹介した際に、委員の皆様からも教室ですぐ馴染めるのかという意見をいただいていた。 帯広市の公立保育所では、赤ちゃん訪問や出前講座の講師などを担う地域担当保育士を各施設に１名ずつ配置している。その地域担当保育士が、誰でも通園制度を申し込んだ方の保育をする予定である。 どのようなニーズがあるのかわからない部分も多いが、令和８年度は、公立保育所による実施で進めていこうと考えている。
（委員）	本制度の周知は、どのように進めていくのか。
（事務局）	市議会の議決後、市のホームページや市公式 LINE を通じて周知するほか、広報紙への掲載も考えている。
（委員）	市として、どのような課題を捉えているのか。また、どのように対応していく考えなのか。
（事務局）	対象者は保育所等を利用していない０歳６か月～２歳の子であり、1,000～1,200 人程度いると認識している。本制度の周知が不足していることもあるが、保護者がこの制度をどのように使いたいか把握できていない。また、短い保育時間で、どのように子どもに経験をさせてあげられるか保育の中身の課題が出てくるものと捉えており、取り組みを進めながら情報収集していきたいと考えている。
（委員）	受け入れ態勢の大変さは想定できるが、乳児が自ら保育を望むということがないと思われる中で、どうやって安心して過ごすことができるか。保育所に馴染むことができるかという点も考える必要がある。
（事務局）	利用する子どもは、集団生活の環境に初めて来ることが考えられる。このため、地域担当保育士が、子どもとマンツーマン

	でついていくことを考えている。子どもたちが保育所の環境に馴染めるよう、配慮しながら保育していきたい。
（委員）	インターネットを通じた申し込みは、どのような子が利用するのかわからないのではないか。
（事務局）	市役所にお子さん連れで来ていただき、制度の説明や面談などのステップを踏んだ上で保育所に繋ぐという流れを想定している。
（委員）	こども誰でも通園制度は、親のリフレッシュの時間の確保など親側にニーズがあるもの。月 10 時間の利用時間は、私たち保育所や幼稚園の現場の人間からすると、あまりに短い利用時間である。こども誰でも通園制度を通じ、こどもが集団生活に慣れていき、徐々に幼稚園や保育所に通っていくという形を期待しているとは思う。保育の質をどうするかという点よりも、まずは、保育士不足で人材が少ない中、こども誰でも通園制度のために保育士を一人配置しなくてはならないことが、実情として大変難しい問題である。このため、私立の幼稚園で実施を希望するところは無く、公立５か所で実施という形になったと思う。こども誰でも通園制度は、法律上やらなければならない制度ではあるが、様々な論点があり全国的に話題になっている制度である。
（委員）	試行期間は無いのか。
（事務局）	令和６年度、令和７年度の２か年が試行期間であり、他の自治体で実施されている。事例を見聞きする中では、委員が話されたよう人員の面などの苦労の話が多く、子どもたちへの良い影響などの話はなかなか耳にしない。本来であれば、幼稚園も含めて全ての施設で実施することが理想ではあるが、他の自治体の事例も踏まえながら、帯広市としてはスモールスタートで取り組んでいきたい。
（委員）	地域担当保育士による対応に心配はないが、利用する子がどういった子なのか、保護者がこれまでどのような子育てをしていたのか、そうした情報が少ない中で預かっていくことは心配である。
（委員）	これまで外部とのつながりのなかった子どもが利用することで、発達に問題を抱える子の発見ができるようになる。人件費の面で民間ではなかなかできない分野。親と子の関係不足や未発達などを発見し、こどもの成長につなげてもらいたい。帯広

	市が単独で実施することはありがたい。
（事務局）	令和８年度はニーズを測るために公立のみで実施する。その後の取り扱いは相談させてほしい。
（委員）	帯広市では、地域担当保育士６名をこども誰でも通園制度のスタッフとして考えていると説明があった。地域担当保育士は、保育所や幼稚園とは関わりが無く、子育て支援センター等も利用せず地域で孤立している子育て世帯などを見つけ、支援につなげていく仕事も担っている。もう少し、保育所の現場のスタッフに余力が生まれるよう、新規採用をはじめ適切に人材配置を進めていくことが大切であると考えている。公立保育所における正規職員の新規採用人数を知りたい。
（委員）	地域担当保育士が保育をしている間の本来業務は誰が担うのか。人員を充足させていくことが必要ではないか。
（事務局）	公立保育所の人員体制に関するご意見と受け止めた。地域担当保育士は、本来業務を優先しながら、６人で協力して進めていくことを考えている。 公立保育所における新規採用については、人事部局に人員の必要性を説明するなど全力で取り組んでいる。実際、公立保育所の保育士は、若手の保育士が不足しているなど年齢構成に偏りがある状況。継続的に採用できなかったこともあるなど、反省すべき点がある。こうした問題は公立保育所だけでなく様々な業態で抱えている問題であると思うが、中長期的な視点を持ちながら人への投資を進めていくことが大切であると思っている。
（委員）	支援が必要でありながらどの支援機関にも関わってない方が、この制度を定期的に使っていただけたらいいと感じる。例えば、特定妊婦などの保健師が関わっている家庭にこの制度を進める予定はあるか。
（事務局）	地域担当保育士は、第２子が生まれた際に訪問している。そこでの直接的な声掛けができるほか、制度周知については健康推進課や子育て支援課とも連携しながら進めていきたい。
（委員）	産後うつなどの診断を受けていないが、辛い思いを抱えている方や頼る人がいない中でネット情報を見て不安になる方など、個々の事情を考慮しながら受け入れていただければありがたい。ファミリー・サポート・センター事業は一般の市民が子どもを預かる活動であることから、専門的な相談対応は難し

	い。一方、こども誰でも通園制度を通じ、保育士が子どもを預かりながら相談対応できるのは良いことだと思う。
（事務局）	こども誰でも通園制度は、支援が必要な人を優先するといった趣旨ではないものの、そうした方とコンタクトできる機会を増やしていくことは必要であると考えている。ご意見も踏まえながら進めていきたい。
（委員）	まずは、帯広市が実施することは大変ありがたい。様々なケースの対応を通じ得られた知見を踏まえ、他の園にどのように広めていくか考えて欲しい。
（委員）	幼稚園などで地域のこどもを受け入れる取り組みをやっていなかったか。こども誰でも通園制度と共通する部分がないか。
（委員）	幼稚園や保育所でもそういった活動をしている。ただし、こども誰でも通園制度では、１月当たり 10 時間しか使えない。そうした制限はよくないと考えている。全国的に 10 時間の制限では困難である旨をこども家庭庁に意見を寄せているものの、これ以上枠を広げる考えをこども家庭庁では持っていない。そうした中で、帯広市が勇気を持って実施することとなるので応援したい。
（部会長）	今後の報告を期待したい。
３　その他	（連絡事項を説明し会議を終了） （了）